

宗教社会学が目指すもの

ヤン・スイングドー

はじめに

## はじめに

団のメンバーあるいは一般社会に対して、危険性を指摘する倫理上の義務があるのか。それとも、科学的記述に注意を集中して、価値判断を下さない中立の態度に満足してよいのか。

B・ウイルソン教授は学術会議や講演のために来日した。教授がそのときに発表した論文の一つ——かなり改訂された形で本号に載せられたもの——の中で、研究対象に対する宗教社会学者の態度の問題を取り上げていたので、私は『人民寺院』事件に言及して教授に以上述べたケースを提供したのである。「この場合はどうしたらよ

「いか」という私の質問があまりにも唐突だったせいか、  
ウイルソン教授は、少し困惑したような様子ですぐには  
答えてくれなかつたが、ついに私に同じ質問を言い返し  
た。彼の躊躇する態度とはかなり対照的に、私はむしろ

直情的に答えた。私はこのような場合に、倫理的義務感を優先させ、科学的調査に伴うはずの「価値中立性」を捨てるつもりだ、と。

卷之三

ウイルソンの「宗教社会学観」はかなり明確である。

彼にとって、宗教社会学は、一般社会学の一分野であつて、社会学特有の理論的枠組において社会的実在としての宗教現象の理解と解釈を主張し、この目標に達するため学者には研究対象に対する「共感的客観視」(sympathetic detachment)の態度を要求する。前掲の論文の中で、ウイルソンは自説を詳しく述べてはいるが、言うまでもなく

なく、それはあくまでも一人の学者の考え方にはすぎず、宗教社会学の学問的性格や位置づけの問題がきわめて複雑なだけに、彼の考え方と異なる見解が多種多様であるのは当然である。

この問題に関する様々な難点をいくらかでも整理しよ  
うとする、そのすべてがいかに密接に絡み合つてある  
かがわかる。紙面の都合で、ここでその中からただ二つ  
の点だけを取り上げ、それについて若干の考察を行ない  
たいと思う。

一つの点は、宗教社会学の位置づけの問題である。ウ  
ィルソンがこの学問を一般社会学の下位分野とみなすの  
に対し、私は別の分類も可能であることを主張した  
い。

第二の点は、ウィルソンの言う「共感的客観視」の態  
度の問題と関連するのである。彼の意見に対して私は別  
の態度によつても宗教社会学的研究の科学性が十分に保  
証され得るのではないか、そして別の態度の方がある場  
合に望ましいのではないかと、論じた。<sup>(1)</sup>

に対して、私は別の分類も可能であることを主張した  
い。

## (II) 宗教社会学の位置づけ

## —問題提起—

宗教社会学的研究が直面する問題の一つは、宗教社会学と、関連する学問分野の関係の問題である。いかなる学問の学者であれ、自分の学問分野にそれなりの独立性があると主張しながらも、独立した学問が全く自給自足のできるものだとは思わないからである。宗教社会学にあてはめた場合は、それは宗教社会学がある程度まで独立性をもつているものの、より総合的学問の下位分野である、ということになるが、それは一体どの総合的学問なのかという点に関しては意見の不一致が生じる。

ウイルソンはそれについて非常に明確な意見を提出する。彼によれば、宗教社会学は、宗教の心理学的、現象学的、および神学的研究とは違うだけではなく、いわゆる宗教学プロパー (Religionswissenschaft) の下位分野とも言えない。宗教社会学をあくまでも一般社会学の従属領域とみなすわけである。

ウイルソンにこののような立場をとる権利があることは、学的、および神学的研究とは違うだけではなく、いわゆる宗教学プロパー (Religionswissenschaft) の下位分野とも言えない。宗教社会学をあくまでも一般社会学の従属領域とみなすわけである。

簡単に紹介しよう。

学問の独立性と位置づけの主な規準として研究対象をとる立場がある。この立場に立つと、宗教社会学の研究対象が宗教現象である限りにおいて、宗教社会学は宗教プロバーの一分野になる。なぜなら、宗教学をして宗教たらしめるのが、具体的なアプローチの仕方よりも根源的に宗教への問い合わせであると思われるからである。さらに、優先するのが宗教現象の総体的な研究であるので、宗教学の領域とか分野ということはそれほど問題化されないのである。<sup>(3)</sup>多くの場合、この立場の暗黙の前提の一つは、宗教学の方法論があくまでも科学的であるということである。そしてここでいう科学性は、自然科学の科学性からは区別されるものの、一般社会学の科学性とは根本的に違わないと言われる。<sup>(4)</sup>

一方、学問の独立性と位置づけの主な規準として研究対象に対する特定のアプローチをとれば、言い換えれば、宗教現象を研究対象にすることを通して何を目指すかということが問われ、この問い合わせに対する答えにしたがって研究対象に対して特定の見方が要求される、という

言うまでもないが、もしそれが宗教社会学の唯一の可能な位置づけであることを意味するのであれば、彼の意見に対しても異議を申し立てたい。

実は、この問題は数十年前から盛んに論議され、未だにこの論争が治まる気配は見られない。この中で、とくにJ・キタガワが提供した見解は注目に値すると思われる。<sup>(2)</sup>キタガワによれば、二種類の宗教社会学が存在する。一つは、一般社会学の下位分野としての宗教社会学であり、もう一つは、宗教学プロパーの下位分野としての宗教社会学である。その他にもまた別の見解がある。例えば、宗教社会学は一つしかないが、分類が様々可能であって、場合によって宗教社会学を一般社会学の一分野、場合によって宗教学プロパーの一分野とみなすことができる、という意見である。

## —位置づけの規準—

明らかのように、この論争の一つの要は、何を規準にして、学問分野の独立性と、関連する学問分野との関係を決めるかという問題である。それに関する様々な見解を

考え方をすれば、宗教研究を行なう諸学問分野間の差が当然クローズアップされるようになる。つまり、この立場では、研究の目指すものと目指さないものに対する相異なった意見が相異なったアプローチを生じるので、それによって学問分野の独立性と位置づけが決められるわけである。

## —方法論の違い—

ウイルソンによれば、宗教社会学が目指すものは、社会的実在としての宗教現象の理解と解釈なのであって、この理解は宗教現象をより広い社会的枠組との関連に置いて初めて得られるので、社会学特有の理論的アプローチが必要となる。それに対して、キタガワは、宗教社会学のこの狙いの他にもう一つ、別の狙いが考えられると主張する。彼によれば、もし宗教社会学がその類だけ (sui generis) としての宗教現象の理解と解釈を目指すなら、それは社会学特有の理論的アプローチとは異なったアプローチを必要とするのである。つまり、二種類の宗教社会学が、研究に同じ資料を用い、同じ方法を使うに

しても、最終的には異なった宗教理解と解釈を目指すの  
で、異なった方法「論」（用いる方法に対する異なる理論  
的立場）が要求されるわけである。一つの方法論は（ヴィ  
ルソンが唯一の適当な方法論として認めるようである）、一般

社会学のそれであり、この場合に「社会学的宗教社会  
学」の學問分野が成立する。もう一つの方法論は、宗教  
学プロパーのそれであり、この場合に「宗教学的宗教社  
会学」が成立するのである。そのため——あくまでキタ  
ガワによれば<sup>(5)</sup>——前者の宗教社会学はいわゆる実証的、ま  
たは記述的研究に属する學問と呼ばれ、後者の宗教社會  
學は記述的研究と規範的研究との中間に位置づけられる  
のである。

以上の、キタガワによって提供された区別は割り切つ  
たもののようにみえるが、実はそれに対してまた別の反  
論が向けられ、この問題の複雑さを新たに例証するので  
ある。論争の要が、方法論の独自性を決定する、研究對  
象、すなわち宗教現象に対する学者の態度という問題な  
ので、それについてもう少し詳しく述べることにしよう。

と同様に、純粹な記述的學問であり得ず、特殊の客觀性  
を要求する、という意見もある。<sup>(7)</sup>

ウィルソン自身の言葉づかいに注目すれば、彼の立場  
をどうに位置づけたらよいかが再び問題になる。確かに  
彼が繰り返し、研究対象である宗教に対して価値中立性  
や倫理的中立性を含む「客觀視」(detachment)の態度を  
固守すべきだと強調している限り、彼の方法論に規範的  
な要素はないと言えよう。ところが、彼は同時に、社会  
学者が宗教の單なる記述に止まらずその社会構造的原理  
を探るうとしていることを指摘し、少なくともある  
意味で純粹の記述的學問としての宗教社会学の枠を超  
えていけるようである。なお、ウィルソンは、学者の態度  
が「共感的客觀視」であるべきことを主張しているの  
で、「客觀視」とは一体どのようなものなのか、という  
質問も再び浮かび上がってくる。

### ——「客觀視」の種類——

宗教現象に限ってみれば、それに対する研究者の態度  
において様々な種類を区別することができます。W・L

## (II) 學者と研究対象との関係

### ——問題提起——

宗教社会学者は研究対象に対してどのような立場をと  
つたらよいだろうか。すでに述べたように、一見したと  
ころでは、いわゆる社会学的宗教社会学は——それが唯  
一の可能な宗教社会学的研究であるか否かは別として  
——記述的學問とみなされ、そのため、研究者は対象に  
対して「客觀性」の立場を守らなければならないのであ  
る。それに対して、もし宗教学的宗教社会学が存在すれ  
ば、それは——少なくともキタガワなどの意見では——

純粹な記述的學問ではなく、多少とも規範的な要素をも  
含むので、「特殊の客觀性」を必要とする。

ここまででは簡単であるが、その他に、宗教社会学をはじ  
めあらゆる科学的宗教研究は一般社会学と同様に記述  
的研究であるので、宗教社会学をいかに分類しても、そ  
れはいかなる場合にも記述的學問としての客觀性を守ら  
なければならぬ、という意見もある。<sup>(6)</sup> あるいはまた、  
宗教社会学的研究を含む一般社会学、宗教学プロパー

・キングによれば<sup>(8)</sup>、純粹の規範的な宗教研究である、「内  
側から」(from within)の神学的研究と、「半・内側から」  
(from the semi-within)の宣教学的研究と、「半・外側  
から」(from the semi-without)の哲学的宗教研究もある  
が、一般に科学的研究と言われる宗教研究には二種類が  
ある。宗教現象に対する観察者(研究者)の態度を規準に  
して、一つは「外側から」(from without)のアプローチで  
ある。この場合は、観察者は自然科学者とほぼ同じよう  
に研究対象の「外」——極端な場合はその「上」——に  
立っている者で、研究対象の記述に注意を集中してそれ  
に対する価値判断を原則として避けようとしている。つまり、それは「実証性」、「価値中立性」などといったよ  
うな合い言葉で示される、いわゆる実証主義的方法論を  
用いるときの立場である。

もう一つの科学的宗教研究の場合は、観察者は、外か  
らではなく、「離れた内側から」(from the detached-within)  
宗教を見ようとする。方法論的に「離れた内側から」の  
研究を行なうときに、学者は特定の宗教に対しても完全  
に客觀的な(外にある)立場に立つのであるが、全体と

しての宗教に対してはその内側から宗教現象を論じるものである。

キングは、キタガワとほぼ同じように、前者の立場を

社会学者、心理学者などに特有の（客観的）方法論と、後者の立場を宗教学プロパーの学者に特有の（客観的）方法論とみなすが、「離れた内側」という概念によつて方法論の問題をいくらか解明できたと思われる。しかし、この分類はあくまでも便宜上の分け方にすぎず、前述したように、例えばウィルソンの「共感的客観視」をどこに位置づけたらよいかはきわめて判断しにくいのである。ウィルソンは、一方では、粗末な実証主義に対し警告し、宗教に対する「共感」を呼び掛ける。ただし、他方では、彼は科学性を守るために「価値中立性」が必要であることを強調するので、どちらかと言えば、彼の態度は「離れた内側から」のそれではなく、「実証主義」の範疇に入ると思われる。

以上、二種類の「客観視」という問題について述べてきたが、最後に、もう一步進んで、宗教の科学的研究においてウィルソンの言う「価値中立性」を守る態度が実

際に可能であるか、そしてそれが望ましか否かという問題について一言付け加える必要がある。

### ——価値中立性——

「価値中立性」の問題に種々の側面があるが、一つは、その可能性と望ましさに関する「認識論的論法」があげられる。「認識論的論法」は、すでに取り上げた問題、すなわち宗教社会学が何を目指すかという問題に関連するのである。あらゆる学問が研究対象の認識または理解を目指すと言えば、それに対して異議はないだろうが、理解という言葉が一体何を意味しているかを問うと、それが自明ではないことがわかる。

この問題を解明するために、ある学者たちは様々な理解のレベルがあり、それぞれに自分なりの限定された正確さがあると主張する。<sup>(9)</sup>多くの人は——ウィルソンもその一人であると思われるが——完全な実証的・非評価的認識が得られないとしても、それをあくまでも追求すべきだと言う。彼らによれば、認識のレベルが様々に存在

しながらも、やはり実証的認識が最も勝れたものであり、真の科学性を示す最高の理解である。それに対してある学者たちは、科学的・実証的認識を最高の価値とみなすことそれ自体が価値判断であると指摘するとともに、あらゆる認識が必然的に評価的であるだけではなく、評価的認識こそが最も正確な理解であるので、ある種の価値判断が望ましいと主張するのである。

価値中立性に関する認識論的論法の他に、「倫理的論法」もあげられる。それは、求められる認識がどのようなものであろうとも、それ自体は最終的に何のために追求されるか、という問題に関連するのである。

ウィルソンのように、「客観視」の態度が「倫理的中立性」を含むものであると主張する学者たちは、この中立性を守らないのが眞の認識の追求を妨げることになると、いふ認識論的論法に重点を置きながらも、科学的認識の追求そのものを倫理的義務とみなす。彼らは、（宗教）社会学者の責任がこの追求に止まり、価値判断を含むようない「理論から行為への転換」が望ましくないと主張する。<sup>(10)</sup>

### む す び

宗教社会学の学問的位置と、それが要求する客観視の

態度についての論争には切りがないと言つていいかもしれない。論争に用いられる用語には様々な相異なった意味が与えられるし、しかも学者たちが立つてゐるそれぞれの立場間にはしばしばさわめて微妙な差しか存在しない。それらの立場を整理しようとして、「実証主義」と「非実証主義」または「反実証主義」という二分法にしたがつて問題を片付けることが一番簡単なやり方に相違ないが、実際のところ、二極——実証主義と非実証主義——を結ぶ連続線のどこかにそれぞれの立場を位置づけた方が正しいであろう。しかし、それは決してうまく行く作業ではない。

私見によれば、宗教社会学は確かに宗教と社会についての正確な認識や理解を目指す学問でなければならぬ。しかし、その中にある種の社会的・倫理的関わり合いが含まれていても、それだからと言って学問の科学性が妨げられることは必ずしもないであらう。自分の価値観——それは宗教にもとづく価値観であらうと、科学優先主義にもとづく価値観であると——を自覚しかつ表明すべきであるが、それを完全に排除することは、不可

能であるだけではなく、少なくともある場合に望ましくない、と私は思う。「共感的客観視」の態度の有効性を認めながらも、「共感」と「客観視」との間のバランスを時として「客観視」の方へ、時として「共感」の方へ傾けさせる必要があるかもしれない。

本稿の冒頭で述べた『人民寺院』事件のような場合は、宗教社会学者は超然主義をとるところか、価値判断を下すようにと促されるのではないだろうか。客観視の態度を最も強調する学者たちこそが、このディレクタムを多分最も痛感して、実際は価値判断を含む行動に移るのである。彼らはそのとき、それを社会科学者として行なつてゐるのではないなど、様々な理論的説明でもって自分の行動を正当化しようとするであらうが、私はこの努力を高く評価しながらも、このような理論的説明に対してもうしても疑問を持たざるを得ないのである。

(1) 宗教研究におけるいわゆる根本問題について、厖大な文献がある。やのつかどくべ『Religion and Reason: Method and Theory in the Study and Interpretation

### *of Religion* 「宗教と理性——宗教の研究と解釈における

〔オランダ版〕(The Hague·Paris·New York:Mouton Publishers) といふ叢書をあげるが、日本の宗教

教学界にも当然のことながらこの問題が提起され、盛んに論じられてきた。それに関して、田丸徳善編『宗教理解への道』(講座宗教学一)、(東京大学出版会、一九七七年)は最も幅広い、しかも新しい視野と展望を提供する。その他に、柳川啓一『断絶と連続——小口偉一教授

古稀記念論集『宗教と社会』発刊に寄せて』『春秋』二二四号(一九八一年五月)四~七頁は興味深い概観を呈する。やのつかどくべ『和』と『分』の構造——国際化社会に向かう宗教』(日本キリスト教団出版局、一九八一年)、一一~一二一頁および一九一~一九三頁を参照のこと。

(2) J·M·キタガワ「アメリカにおける宗教学の展望」、M·エリヤーデ・J·M·キタガワ編、岸本英夫監訳『宗教学入門』(東京大学出版会、一九六一年)、一九~三一頁を参照。キタガワはその中でJ·ワッハの宗教社会学に対する見解を論じ、ワッハの伝統を汲みながらも自分なりの意見を呈する。キタガワの論文は、割合に古いものではあるが、その後この問題を取り上げてきた学者が多いものの、キタガワ理論を超えるような新しい展開はあまり見られない。

(3) とくに日本の宗教学による傾向が強いと思われる。小口偉一編『宗教学』(弘文堂、一九八一年)、一〇九七九年、一月に発表されたものの中で、次のように

### 六頁を参照。

(4) 宗教学は「人文科学」の一分野で、社会学は「社会科學」の一分野であるといふ、むつ一つの区別を考慮すれば、新しい問題点が出てくるに相違ない。しかし、両者が同様の「経験科学」に属すると主張することによって、この問題点はふくらか避けられるのである。

(5) キタガワ、前掲『宗教学入門』一七頁を参照。

(6) 例えば、日本の宗教学者の岸本英夫。前掲『宗教学入門』一~八頁を参照。

(7) 例えば、R·Z·ズート。R.N. Bellah, "Sociology

after Positivism: The Interpretive Turn," first draft

for Panel Forum at Ryukoku University, Kyoto,

May 22, 1979.

(8) Winston L. King, *Introduction to Religion: A Phenomenological Approach* (New York: Harper & Row, 1968), pp. 1-8 参照。

(9) 例えば Robert D. Baird, *Category Formation and the History of Religions* (The Hague·Paris: Mouton 1971), ch. 4, "The Category of Understanding," べアードは、機能的(functional)理解、現象学的(phenomenological)理解、個人的(personal)理解、および規範的(normative)理解を区分する。

(10) ウィルソンは、本号に載せられている論文の草稿(一九七九年、一月に発表されたもの)の中でも、次のように

書いた。「社会学者は厳密に公平な立場を守るために、社会学者として人間や社会の改善の問題とは関わり合ひを持つべきではない。」この文章が改訂された論文の中で省略されていることは興味深い。

- (11) 例えば、P・バーガー(加茂その他共訳)『犠牲のピラミッド』(紀伊国屋書店、一九七六年)、諸所に。

(南山大学南山宗教文化研究所教授)